

令和5年度第1回一関市社会教育委員会議

日 時 令和5年7月25日(火)

午後2時～午後4時

場 所 一関市博物館 研修室

— 次 第 —

委嘱状交付

市民憲章唱和

市民歌斉唱

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員及び職員紹介

4 議 事

議長及び副議長の選任について

5 説 明

(1) 教育委員会の事務事業等に関する点検評価について(社会教育関係)

資料No.1

(2) 学校と地域の関わりについて

資料No.2

(3) 市民センターの指定管理状況について

資料No.3

6 その他

7 閉 会

閉会后、重要文化財指定記念特別展「大槻三代ファミリーヒストリー」の見学

一関市社会教育委員名簿

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日

(敬称略)

No.	氏名	ふりがな	地域	選出区分	備考
1	鈴木 五郎	すずき ごろう			
2	岩本 和美	いわもと かずみ			
3	及川 正幸	おいかわ まさゆき			
4	栃内 宏之	とちない ひろゆき			
5	菅原 宰喜	すがわら さいき			
6	館澤 敏子	たてざわ としこ			
7	佐々木 信明	ささき のぶあき			
8	藤森 泰子	ふじもり たいこ			
9	鈴木 百合子	すずき ゆりこ			
10	佐藤 定悦	さとう ていえつ			
11	金野 陸夫	こんの りくお			
12	小野寺 美枝子	おのでら みえこ			
13	菊地 昌斉	きくち まさよし			
14	河野 麻希子	こうの あきこ			
15	千葉 喜代一	ちば きよいち			
16	村上 とも子	むらかみ ともこ			
17	吉田 美和子	よしだ みわこ			
18	金森 勝利	かなもり かつとし			
19	小山 亜希子	おやま あきこ			
20	白石 理恵	しらいし りえ			

職員

No.	氏名	ふりがな	所属等
1	小菅 正晴	こすが まさはる	教育長
2	小野寺 愛人	おのでら ちかと	まちづくり推進部長
3	藤倉 忠光	ふじくら ただみつ	一関図書館長
4	佐々木 修路	ささき しゅうじ	一関市博物館次長
5	氏家 克典	うじいえ かつのり	文化財課長
6	平石 剛	ひらいし つよし	教育総務課主幹兼社会教育主事 (スポーツ振興課長)
7	伊藤 信子	いとう のぶこ	いきがづくり課長
8	佐藤 康隆	さとう やすたか	いきがづくり課市民センター係長
9	森本 瞳	もりもと ひとみ	いきがづくり課主任主事
10	高橋 美穂子	たかはし みほこ	いきがづくり課主任

令和5年度教育委員会の事務事業等に関する点検評価について

(令和4年度実施事業 社会教育関係)

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することとなっています。

II 点検評価の対象

対象とする事務事業

本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本方向2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

III 点検評価の方法

教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施し、報告書を取りまとめました。

IV 評価基準

【自己評価】

評価	評価基準
A	事業の十分な成果が見られた
B	事業の成果が見られた
C	事業の成果があまり見られなかった
D	事業の成果が見られなかった

【事業の方向性】

評価	評価基準
拡 充	内容を拡充して取り組む
継 続	継続して取り組む
見 直 し	内容の見直しを図っていく
廃 止	廃止を検討する

基本方向 2 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R4 実績	R7 最終目標	目標の設定
市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数	人	0	3	18	毎年3人の増を目指す
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	回/年	2.2	1.7	2.2	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
図書館利用登録者の人口に占める割合	%	49.6	57.5	55.0	5.4ポイントの増を目指す(一関市立図書館振興計画)
博物館入館者数	人/年	13,970	13,442	13,970	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
博物館講座、体験学習等参加者数	人/年	3,820	3,374	4,000	おおむね5%の増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
25	市民センター事業	B	継続
26	英語の森キャンプ事業	A	継続
27	家庭教育支援事業	B	継続
28-1	地域学校協働活動事業(学校支援地域本部事業)	B	継続
28-2	地域学校協働活動事業(放課後子ども教室事業)	B	継続
29	教育振興運動推進事業	B	継続
30	子どもの読書推進事業	B	継続
31	図書館サービス向上事業	B	継続
32	図書館図書資料整備事業	A	継続
33	展示事業	A	継続
34	教育普及(交流連携)事業	A	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.25 市民センター事業 】		いきがいづくり課							
実施目的 (PLAN)	・多様な学習機会の提供などにより市民の生涯学習を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材を育成する。								
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センターで少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施 ・指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する支援を実施 								
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に多様な学習機会を提供したことにより、社会教育の充実が図られた。 ・令和4年度は新たに2つの市民センターが指定管理となり、市内34の市民センターのうち30の市民センターが指定管理となった。 ・現代的課題(社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要がある課題)に対する共通取り組みを実施 ・主な実績(各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数) 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍前の事業数と参加者数に戻りつつある。 <table border="1" data-bbox="868 779 1323 907"> <tr> <td>R 2 実績</td> <td>734 事業</td> <td>33,969 人</td> </tr> <tr> <td>R 3 実績</td> <td>803 事業</td> <td>36,865 人</td> </tr> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>1,003 事業</td> <td>43,695 人</td> </tr> </table>	R 2 実績	734 事業	33,969 人	R 3 実績	803 事業	36,865 人	R 4 実績	1,003 事業
R 2 実績	734 事業	33,969 人							
R 3 実績	803 事業	36,865 人							
R 4 実績	1,003 事業	43,695 人							
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続				
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターと連携し、社会教育主事がすべての市民センターを巡回するなど、事業の企画等の支援を行っていく。 ・社会の変化に応じて必要な現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取り組みを実施する。 ※ 令和5年度のテーマは「家庭における児童生徒のインターネットとの上手な付き合い方」 								

事務事業名【 No.26 英語の森キャンプ事業 】		いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	・英会話や外国文化の体験を通じ、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成する。					
主な活動 (DO)	・中学生は2泊3日の集団生活(一関市と平泉町の中学2年生27人(附属中4人を含む))、小学生は1泊2日の集団生活(一関市と平泉町の小学6年生7人)の中で、英語を使つての生活を体験					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語での生活や外国文化を体験し、参加した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上し、英語に対する興味関心が高まった。 ・アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した生徒の割合 					
		R30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
	中学生	92%	90%	中止	中止	95%
	小学生	92%	94%	中止	中止	93%
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が増えるように周知方法等を工夫して英語の森キャンプを実施する。 ・令和5年度は、中学生が7月26日～7月28日、小学生が11月11日～11月12日に実施予定 					

事務事業名【 No.27 家庭教育支援事業 】		いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	・しつけや、コミュニケーションづくりなどの講座や学習会を通じ、家庭における教育力の向上を図る。					
主な活動 (DO)	・各市民センターでしつけやコミュニケーションづくり、食育など家庭教育に関する講座を実施					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園や保育園、小学校等と連携し、PTAや市民センター等で保護者の学習機会の提供に努めた。(家庭教育講演会、家庭教育学級) ・家庭教育支援の出前講座を1回実施。 ・主な実績 (市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数) 					
		R2実績	105事業	1,380人		
		R3実績	68事業	1,299人		
		R4実績	80事業	1,796人		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「いちのせきの家庭教育10か条」の活用や、令和5年度の社会教育の共通取組である「家庭における児童生徒のインターネットとの上手な付き合い方」について、市民センター、学校、PTAが連携協力しながら取り組んでいく。 					

事務事業名【 No.28-1 地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）】		いきがづくり課		
実施目的 (PLAN)	・学校と地域の連携により、地域全体で学校における子どもたちの学びを支援する。			
主な活動 (DO)	・小中学校 10 校に対して地域コーディネーター 7 人を配置し、地域と学校を結びつける活動を推進する。			
	地域	実施学校	R 4 コーディネーター人数	
	一関	一関小学校、滝沢小学校、南小学校	各校 1 名	
	大東	大東小学校、大東中学校、猿沢小学校	1 名	
	東山	東山小学校、東山中学校	1 名	
	室根	室根小学校、室根中学校	2 名	
評価 (CHECK)	・国・県・市各 1/3 ずつの負担で実施			
	・コロナ禍で十分な活動ができない時期もあったが、地域の方々がボランティアとして関わることで、学校と家庭を繋ぐ役目を十分に果たしていた。 ・学校のニーズと地域の人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習への支援、校舎及び学校敷地内の環境整備などを実施した。			
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・学校運営支援協議会（コミュニティースクール）設置の状況を踏まえながら、地域コーディネーターの増員を進めていく。			

事務事業名【 No.28-2 地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）】 いきがいづくり課				
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等に地域住民の参画を得ながら様々な体験活動を実施し、子ども達が、子ども同士や地域の大人とふれ合い、安全で豊かな体験ができる場を提供する。 			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 市内 17 か所に放課後子ども教室を設置し、地域の特性を生かしながら、放課後を中心に児童生徒の自主性を尊重した様々な活動プログラムを提供（児童生徒の登録者数 1,057 人、参加児童生徒数延べ 28,823 人） ～放課後子ども教室と放課後児童クラブの主な違い～ 			
		放課後子ども教室	放課後児童クラブ	
	対 象	すべての児童	共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童	
	目 的	放課後の居場所、多様な学習・体験・交流活動を提供	保育的な機能、留守家庭児童の生活の場の提供	
	実施要綱等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、同補助金実施要領（文部科学省）	放課後児童健全育成事業実施要綱（厚生労働省）	
	利用料金	無料	有料	
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ではあったが、感染予防を徹底しながら教室運営が行われた。 子どもたちの安全安心な居場所になるとともに、様々な体験活動を提供できた。 主な実績 放課後子ども教室開設小学校区（27 小学校区のうち） 			
		R 2 実績	18 校区	
		R 3 実績	17 校区	
		R 4 実績	16 校区	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 今後の放課後子ども教室の在り方については、放課後児童クラブとの情報共有を十分に取りながら検討していく。 			

事務事業名【 No.29 教育振興運動推進事業 】		いきがづくり課									
実施目的 (PLAN)	・子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が相互に連携し、地域が抱える教育課題を解決する。										
主な活動 (DO)	・親、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、35の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施										
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で事業の開催が制限される中、実践区の事例発表、教育講演会（オンライン）の開催など5者連携の中で教育振興運動が展開され、地域の教育力の向上に寄与した。 ・令和3年度に設立された市全体の組織である「一関市教育振興運動推進連絡会」において、担当者研修会を行い、教育振興運動への理解を深めた。 ・主な実績 全県共通課題である、「情報メディアとの上手な付き合い方」への取組状況。 (35実践区及び44小中学校のうち、取組を実施した割合) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2実績</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>R 3実績</td> <td>88.6%</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>85.9%</td> </tr> </table>					R 2実績	88.6%	R 3実績	88.6%	R 4実績	85.9%
	R 2実績	88.6%									
R 3実績	88.6%										
R 4実績	85.9%										
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続						
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「一関市教育振興運動推進連絡会」により各地域の教育振興運動の情報交流を図るなど、市全体としての教育振興運動を進めていく。 ・学校運営支援協議会（コミュニティスクール）との関係を調整しながら、事業内容や構成メンバーが重複しないように検討する。 										

事務事業名【 No.30 子どもの読書推進事業 】		図書館												
実施目的 (PLAN)	・市立図書館と家庭、学校図書館の連携により、子どもが読書に親しむ環境を構築する。													
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け(9・10か月児、1歳6か月児、2～6歳児)ブックリスト、小学生向け(低学年・中学年・高学年用)ブックリスト、中高生向けブックリストを作成、配布 ・各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 ・継続して学校の読書普及員を受け入れ、本の選定の指導助言などを通じて市立図書館と学校との連携を推進 													
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・全館においてブックリストの配布を行い、中央館ではブックリストに掲載している本を中心に年齢別におすすめ本コーナーを設置するなど、子どもたちの読書意欲を高めた。 ・主な実績 (おはなし会の開催回数と参加者数) 感染拡大防止のため、健康診断時のお話し会の休止による減。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 2実績</td> <td>425回</td> <td>6,786人</td> </tr> <tr> <td>R 3実績</td> <td>450回</td> <td>7,116人</td> </tr> <tr> <td>R 4実績</td> <td>383回</td> <td>5,271人</td> </tr> </table>					R 2実績	425回	6,786人	R 3実績	450回	7,116人	R 4実績	383回	5,271人
	R 2実績	425回	6,786人											
R 3実績	450回	7,116人												
R 4実績	383回	5,271人												
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続									
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り乳幼児期から青年期の子どもへ継続したお話し会や、お勧め本のブックリストなどを活用し、本に対する興味を高めて読書に繋がる働きかけをしていく。 ・学校図書館担当者、読書普及員と連携し、学校図書館を支援していく。 													

事務事業名【 No.31 図書館サービス向上事業 】		図書館																		
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> だれでも読書を楽しむことができるよう図書館サービスを向上させる。 																			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 住所制限や貸出数制限を設けず、利用者の読書意欲に広く対応 BM(移動図書館車)等による地域に出向いての個人貸出や団体貸出の実施 病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 マルチメディアデージー(活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料108点)の収集貸出 スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続 																			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行などにより、市民の読書意欲に幅広く対応した。 点字資料やマルチメディアデージー資料などの収集により、障がいを持つ方への図書館サービスの向上が図られた。 主な実績(人口1人当たり年間貸出点数) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人口1人当たり 年間貸出点数</th> <th>年間貸出総点数</th> <th>各年度末人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2 実績</td> <td>6.5 点</td> <td>732,310 点</td> <td>112,639 人</td> </tr> <tr> <td>R 3 実績</td> <td>6.9 点</td> <td>768,922 点</td> <td>110,679 人</td> </tr> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>6.8 点</td> <td>736,965 点</td> <td>108,587 人</td> </tr> </tbody> </table>					人口1人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口	R 2 実績	6.5 点	732,310 点	112,639 人	R 3 実績	6.9 点	768,922 点	110,679 人	R 4 実績	6.8 点	736,965 点	108,587 人
	人口1人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口																	
R 2 実績	6.5 点	732,310 点	112,639 人																	
R 3 実績	6.9 点	768,922 点	110,679 人																	
R 4 実績	6.8 点	736,965 点	108,587 人																	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続																
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館サービスや、大活字本やリライト資料(わかりやすい表現にした本)、録音図書などのさらなる活用をしていく。 郵送貸出サービス及びマルチメディアデージー資料の活用を広く市民へ周知していく。 高齢者へのサービスや多文化対応サービスなどの図書館サービスの種類について引き続き検討し、可能な限り実施していく。 これまで3地域の運行だったBMを全域に拡大する検討をしていく。 																			

事務事業名【 No.32 図書館図書資料整備事業 】		図書館		
実施目的 (PLAN)	・図書資料の充実、地域資料の収集に努め、市民が学習に取り組める環境を整備する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した図書の購入 ・郷土資料の電子化 ・老朽化した資料の精選・整理 ・データベースの利用促進 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・常に新鮮で適切な資料を維持するため定期的な更新による資料整理を進めた。 ・令和2年12月に開始した電子図書館サービスは、次第に利用点数が増加している。(R4年度末個人利用登録者数965人、R4年度末資料数2,232点) ・国立国会図書館の蔵書や新聞、法律など9種類のデータベースを提供し、利用者の調査研究を支援するなど利用者の利便が図られた。 ・主な実績(同規模自治体(人口10~15万人)の公共図書館の蔵書冊数及び順位) R2実績:935千冊(R2年度4月1日蔵書冊数) 4位 R3実績:954千冊(R3年度4月1日蔵書冊数) 2位 R4実績:985千冊(R4年度4月1日蔵書冊数) 1位 			
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応するため、引き続き本のリクエストに対応していく。 ・地域資料(郷土資料)は再販、増刷されないことから、劣化を最小限にとどめるため保存に重点を置き、デジタル化を進めていく。 ・電子書籍やデータベースのさらなる充実と利用促進を図っていく。 			

事務事業名【 No.33 展示事業 】		博物館		
実施目的 (PLAN)	・各種展示事業や講演会等関連事業の開催により市民の学習活動を支援し、学習意欲の向上を図る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」を開催 ・テーマ展「江戸時代の女性たち—武家・農民・商人—」、「地誌を編む—江戸・明治時代の磐井郡—」、「天体と時間の文化史」を開催 ・SPRING EXHIBITION「鳳凰、舞う。」を開催 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にありながらも、企画展、テーマ展ともに好評を博した。 ・年間を通じ、コロナ禍前の令和元年度入館者数(13,970人)並みの入館者となった。 ・開館25周年を記念した企画展では、宮内庁三の丸尚蔵館と共催したことにより、皇室に由来する美術作品の鑑賞機会を提供した。 ・主な実績 			
		年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数
	R2	7,365人	95人	
	R3	15,750人	680人	
	R4	13,442人	475人	
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性 継続
今後の取組 (ACTION)	・引き続き、魅力のある展覧会の開催に努めるとともに、情報発信の充実を図っていく。			

事務事業名【 No.34 教育普及（交流連携）事業 】		博物館				
実施目的 (PLAN)	・各種講座・体験学習や学校・市民センター等と連携した出前講座等の開催により、地域の歴史、文化への理解を深める。					
主な活動 (DO)	・館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催 ・「ことばの先人」出前授業、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化を学ぶ生涯学習の場として活用された。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業を実施した。 ・館長講座をはじめ、骨寺大学や和算に挑戦など、多彩な事業に市内外から多くの参加者があった。 ・主な実績 					
		年度	各種講座・体験学習等	出前授業・講師派遣等		
			事業数	参加者数	件数	参加者数
		R 2	11 事業	1,718 人	56 件	1,578 人
		R 3	14 事業	1,589 人	54 件	1,228 人
	R 4	14 事業	1,630 人	54 件	1,744 人	
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・引き続き、市内小学校への「ことばの先人」出前授業の講師として、学芸員を派遣するなど、学校や市民センター等と連携して学びの活動を支援していく。					

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R4 実績	R7 最終目標	目標の設定
文化財標柱、解説板の設置数	基	170	197	230	毎年10基の増を目指す
民俗芸能を行う団体数	団体	57	60	57	現状数値の維持を目指す
小区画水田を活用した体験交流会への参加者数	人/年	329	245	390	おおむね20%増を目指す
土水路整備作業への参加者数	人/年	307	312	320	おおむね5%増を目指す
骨寺村荘園交流施設利用者数	人/年	27,638	28,108	29,000	おおむね5%増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
35	歴史民俗資料等活用整備事業	B	継続
36	文化財標柱・解説板整備事業	B	継続
37	民俗芸能伝承調査研究事業	B	継続
38	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	A	継続
39	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	B	見直し

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【No.35 歴史民俗資料等活用整備事業】		文化財課																							
実施目的 (PLAN)	・民俗資料等を活用し、先人の暮らしや文化を学ぶ機会の充実を図る。																								
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料館の展示事業を実施 出前授業の実施(中里小3年生34人対象「暮らしのうつり変わり」) 企画展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①「農具ミュージック」 427人 ②「ふるさとの学び舎-学びの道具たち-」161人 児童対象の体験活動等に市民学芸員(ボランティア)が関わる取組を実施 																								
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な企画展示が好評であった。 民俗資料館の展示事業の充実や体験内容の魅力の向上が課題である。 主な実績 (児童生徒対象の教育利用件数と入館者数) 授業での見学・体験利用 : 3件 25人 児童対象社会教育活動利用 : 2件 33人 (一関市民俗資料館入館者数(年度別実績)) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R2 実績</td> <td>984 人</td> <td>(参考)</td> <td>芦東山記念館</td> <td>1,235 人</td> </tr> <tr> <td>R3 実績</td> <td>1,074 人</td> <td></td> <td>せんまや街角資料館</td> <td>2,479 人</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>1,336 人</td> <td></td> <td>石と賢治のミュージアム</td> <td>8,888 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大籠キリシタン殉教公園</td> <td>1,203 人</td> </tr> </table>					R2 実績	984 人	(参考)	芦東山記念館	1,235 人	R3 実績	1,074 人		せんまや街角資料館	2,479 人	R4 実績	1,336 人		石と賢治のミュージアム	8,888 人				大籠キリシタン殉教公園	1,203 人
R2 実績	984 人	(参考)	芦東山記念館	1,235 人																					
R3 実績	1,074 人		せんまや街角資料館	2,479 人																					
R4 実績	1,336 人		石と賢治のミュージアム	8,888 人																					
			大籠キリシタン殉教公園	1,203 人																					
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続																				
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員(ボランティア)による児童への体験活動支援等を継続して進める。 総合学習など教育面での民俗資料館利活用を促進するため、教科書に登場する資料を展示するなど展示事業の充実を図っていく。 各地域にある民俗資料収蔵施設について、整理、集約を計画的に行っていく。 																								

事務事業名【 No.36 文化財標柱・解説板整備事業 】		文化財課									
実施目的 (PLAN)	・市民等が地域の歴史・文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備する。										
主な活動 (DO)	・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地に標柱や解説板を設置										
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱7基（2基新設、5基老朽化による更新）、解説板2基（老朽化による更新）を整備。 ・毎年度10基の整備を目標に、地域間のバランスを取りながら計画的に進めている。 ・埋蔵文化財に関する標柱・解説板の設置は開発行為等から遺跡破壊を防ぐ注意喚起の効果も期待される。 ・主な実績 (標柱・解説板の新たな設置・整備数(単年度)) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R2実績</td> <td>8基</td> </tr> <tr> <td>R3実績</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>9基</td> </tr> </table>					R2実績	8基	R3実績	10基	R4実績	9基
	R2実績	8基									
R3実績	10基										
R4実績	9基										
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続						
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい説明文とし、各地域の意見を踏まえて計画的に継続して整備を進めていく。 ・土地所有者の理解を得ながら、新たな設置場所を検討していく。 										

事務事業名【 No.37 民俗芸能伝承調査研究事業 】		文化財課									
実施目的 (PLAN)	・地域の民俗芸能を調査研究し、保存・伝承活動を支援する。										
主な活動 (DO)	・民俗芸能の調査及び保存会等の活動を支援										
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での民俗芸能団体活動状況アンケート調査を実施した。(56団体) ・民俗芸能の伝承を図るため、4団体（舞川鹿躍、布佐神楽、小沼鹿踊、舞草鉦太鼓念仏）の活動状況の映像記録保存事業を実施した。 ・子供たちの伝統文化の体験事業（文化庁補助事業）の運営協力を行った。(7団体参加) ・主な実績（活動中の民俗芸能団体数(年度末現在)） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R2実績</td> <td>59団体</td> </tr> <tr> <td>R3実績</td> <td>60団体</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>60団体</td> </tr> </table>					R2実績	59団体	R3実績	60団体	R4実績	60団体
	R2実績	59団体									
R3実績	60団体										
R4実績	60団体										
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続						
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・上演会開催や活動事業補助など民俗芸能の普及と活動支援を行っていく。 ・民俗芸能の伝承を図るため、映像等の記録作成、保存を行い、地域伝統芸能の保存、継承活動につなげていく。 ・民俗資料館での民俗芸能に関する資料の展示、活動を充実させていく。 										

事務事業名【 No.38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 】		骨寺荘園室		
実施目的 (PLAN)	・遺跡の価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、市民共有の財産として保護していく意識を醸成する。			
主な活動 (DO)	・骨寺村荘園交流館を活用して情報を発信 ・小区画水田を活用した田植え、稲刈りを開催 ・連続講座「骨寺大学」を開催			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・小区画水田での田植え会(参加者 110 人)、稲刈り会(参加者 135 人)を開催した。 ・「骨寺大学」等において、多角的な研究成果を広く公表することにより、市民理解が進んだ。(全5回開催 延べ101人参加) ・各種行事等の開催により、来訪者との交流や市民周知が図られた。 <p>【骨寺村荘園交流施設利用者数】</p> <p>R 2実績：27,607人(古曲田家1,379人、若神子亭26,228人)</p> <p>R 3実績：24,435人(古曲田家1,098人、若神子亭23,337人)</p> <p>R 4実績：28,108人(古曲田家1,505人、若神子亭26,603人)</p>			
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイドンス運営協議会と連携し、効果的に情報発信を行っていく。 ・講演会や連続講座「骨寺大学」、各種行事等の開催により、遺跡に対する市民の理解をさらに深めていく。 			

事務事業名【 No.39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 】		骨寺荘園室		
実施目的 (PLAN)	・遺跡の調査研究を重点的に進め、資産価値を明らかにし、世界遺産拡張登録の実現を図る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・県・関係市町と連携し、拡張登録検討委員会を開催 ・拡張登録検討委員会等で指摘された課題解決のための調査研究を実施 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録に向けて、推薦書素案に向けた資料を作成した。 ・拡張登録検討委員会にて、骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録に向けた成果・課題の検討が行われた。 ・拡張検討委員会からは、骨寺村荘園遺跡を構成資産に加えることについて、一部賛同する委員もいたものの、「浄土思想との直接的な関係性の証明に課題があるため、解決に時間がかかる」とする最終意見が示された。 			
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	・世界遺産「平泉」拡張登録に向けた調査研究を継続していく。			

学校と地域の関わりについて

～学校支援活動事業～

「学校支援活動」は、平成 20 年度に創設され、本市においては平成 21 年度より国庫補助事業の一つとして取り組んできました。

令和 5 年度は、国の「学校を核とした地域力強化プラン」の中の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」により、実施いたします。

【事業の趣旨】

「学校を核とした地域づくりを」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行うため、コーディネーターを配置し、地域住民が学校の求めに応じてボランティア活動を行い、学校における子どもたちの学びを支援する。

【令和 5 年度実施校 一覧】

実施学校	コーディネーター	事務局担当
一関小学校	1 名	いきがづくり課
南小学校	1 名	
滝沢小学校	1 名	
大東小学校	1 名 ※新規の大原小・興田小は、 当面、生涯学習支援員が対応	大東支所地域振興課
猿沢小学校		
大東中学校		
大原小学校		
興田小学校		
東山小学校	1 名	東山支所地域振興課
東山中学校		
室根小学校	1 名	室根支所地域振興課 室根市民センター（指定管理）
室根中学校		

【事業の内容】

- ① 実行委員会の設置
 - ・学校支援実行委員会（実施小中学校関係者で組織）で、事業の運営方法等を検討し、検証・評価を行っている。
- ② コーディネーターの配置
 - ・実施校にコーディネーターを配置
- ③ 学校支援活動事業の実施
 - ・ボランティア（無償）として地域の方々の参画を得て、学校教育活動のサポートや生活体験、社会体験、自然体験の機会の充実に計画的に取り組んでいる。

令和4年度学校支援活動事業の実績について

(1) ボランティア活動実績（全体）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録人数	326人	312人	351人	341人
参加人数	1,131人	851人	902人	721人
活動回数	348回	339回	316回	278回

(2) 主な活動内容

概 要（主な内容）
交通安全教室見守りサポート
スポーツテスト計測サポート
図書ボランティア
読み聞かせボランティア
新入生給食サポート
調理実習サポート
家庭科被服実習サポート
プール見守りサポート
校外学習サポート
総合学習講話
ロードレース大会コース見守り
学校行事記録撮影
登下校時を中心とした児童の安全確保のための見守り

(3) ボランティアへのアンケート結果（学校支援ボランティア 総回答数：56人）

① あなたの年代

20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
0人	3人	19人	6人	12人	16人	56人
0.0%	5.4%	33.9%	10.7%	21.4%	28.6%	100.0%

② あなたが行っている学校支援ボランティア活動の内容はどれですか。（複数可）

全般	図書	読み聞かせ	登下校	校外学習	授業サポート	環境整備	クラブ活動	給食サポート	その他	合計
9人	4人	5人	4人	20人	18人	2人	0人	1人	9人	72人
12.5%	5.6%	6.9%	5.6%	27.7%	25.0%	2.8%	0.0%	1.4%	12.5%	100.0%

③ あなたがボランティア活動に参加した理由は何ですか。(複数可)

知人等の紹介	ふれあいが楽しみ	子、孫がいる	地域で見守りたい	有意義な時間を使う	興味があつた	子どもの様子を見る	得意な技術がある	その他	未回答	合計
19人	11人	4人	7人	2人	3人	9人	2人	7人	2人	66人
28.8%	16.7%	6.1%	10.6%	3.0%	4.5%	13.7%	3.0%	10.6%	3.0%	100.0%

〈その他の理由〉

- ・写真撮影ボランティア：写真を撮ることが好きだから。学校で写真を撮っている際に依頼を受けた。
- ・放課後子ども教室の指導員をしている関係で子どもたちと係わっている。
- ・ボランティア募集のチラシを見て。読み聞かせに興味があつた。
- ・母校に恩返しがしたいと思った。

④ 学校支援ボランティア活動に参加してどう思いましたか。

大変よかった	よかった	あまりよくない	よくない	未回答	合計
33人	23人	0人	0人	0人	56人
58.9%	41.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

理由（大変よかった・よかった）

・他学年の先生や保護者と話す機会が増えた。他学年の子どもたちの様子を知ることができた。
・自分の視野が広がった。子ども目線の行動や言葉に、その度に新鮮な気持ちになれる。
・子どもたちとのふれあいが楽しくて参加してよかった。子どもたちがかわい。
・充実感と学び、パワーをもらえる。元気な声にエネルギーをもらえる。
・ボランティアの参加人数が少ない活動だった。参加してよかったと思う。
・先生の目が届きにくいところや様子を気づいて報告ができた。
・学校での過ごしている様子が分かる。子どもの人間関係が分かるのもよいこと。
・子どもたちに挨拶されることが多くなった。
・先生方の苦勞や、日々一生懸命指導していただいているありがたさを感じた。
・先生方の大変さが分かり、微力ながら手伝えてよかった。
・子どもたちをサポートすることで安全に学習に取り組むことができると思う。また、他のボランティアさんとの会話を通して、自身も活力のある時間を過ごすことができる。
・子どもたちの心身の発達の様子が感じ取れた。
・自分の子どもだけではなく、すべての児童が行事に前向きに取り組んでいる姿を見られたのでよかった。
・子どもたちから声をかけられて元気をもらえた。学校の雰囲気を知ることができ、安心して子どもを学校に通わせることができる。
・元気な姿が見られて活力がわきます。楽しい時間を過ごすことができよかった。
・ボランティアのみなさんとの交流ができてよかった。
・ロードレースの子どもたちが頑張っている姿に感動した。

<ul style="list-style-type: none"> ・自分の孫のような感じで子どもたちとふれあえた。若返ったような気がして楽しかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちから教わることも多くいい時間を過ごせた。
<ul style="list-style-type: none"> ・普段子どもたちとの交流があまりないのでよかったと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影ボラについて：撮影の際、より近くで子どもたちの頑張りを見守れる。（メリット） 気軽に見ることができない。（デメリット）

⑤ 地域と学校が一体となって子どもたちを育む活動についてどのように考えますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・以前の学校ではなかった活動。オープンな雰囲気や、親も遠慮なく子どもたちのサポートができる安心の環境でとてもよいことだと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・先生方の負担が少しでも軽減できれば、と感じた。地域の大人がいるだけで子どもの成長にプラスに作用すると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・自分が子どものころより地域との関りが希薄になったように感じる。地域と学校が一体となることで、地域の人も子どもたちに声をかけやすくなると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが普段暮らしている地域のことを考えるきっかけになる良い活動だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の部活動も地域で活動する方向に変わってきて、地域全体で子どもたちを育てることが大切になっている。これからも世代間交流ができる形でつながっていききたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・学びだけではなく心の成長の手助けになる。地域で子どもを見守れる雰囲気ができるのがいい。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の様子も分かり、子どもたちの顔も分かってうれしい。近所の子どもたちへの関わり方の参考にできる。
<ul style="list-style-type: none"> ・活発にやりたいという人が少ない。少しでも多くの人に参加できればと…
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化が進み、地域の高齢者と関わる機会が少なくなっている。地域の方と一緒に行動して感謝する気持ちをもつ機会が増えれば、子どもたちも地域の方も心のプラスになると思う。また、少しでも先生の力になればこのような活動はとてもいいことだと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・大変よい。外部の人とのふれあいは大切。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもはいろいろな人に目をかけてもらって育つべき。地域の方の協力はとてもありがたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動が制限されて人とのふれあいが減っているの、少しずつ関わりが戻ってくれたらと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・親や先生以外の大人とのふれあいは、違った形で相談相手や話し相手になれると思う。今の子は人とふれあうのが苦手かな？
<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけではなく地域の人材を活用するのは大変有意義だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や子どもたちがどのようなサポートを必要としているのかを発信すること、ボランティアの確保が充実してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・この活動が子どもにとって思い出の一部になれば、成果につながると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化だが地域ぐるみで子どもを見守りたい。地域の活性化につながればいいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子育て中、地域として子どもに関わることにあまりにも無関心だった。地域として関わるのはとても良いこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どものいる世帯も少なくなったので、本気で地域と学校が一体となって育むことは大事だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・とてもいいことだと思うので今後も続けてほしい。

市民センターの指定管理の状況

R5. 4. 1現在

	地域	エリア	指定管理 移行年月日	団体名	
				名称	設立年月日
1	一関	一関	H29. 4. 1	一関地区まちづくり推進協議会	H27. 9. 28
2		関が丘	H29. 4. 1	関が丘まちづくり協議会	H28. 4. 1
3		山目	H29. 4. 1	山目地区まちづくり協議会	H27. 2. 26
4		中里	H29. 4. 1	中里まちづくり協議会	H27. 2. 22
5		狐禅寺			
6		真柴	H29. 4. 1	真柴まちづくり協議会	H27. 6. 14
7		滝沢	H29. 4. 1	滝沢地域振興協議会	H26. 6. 14
8		巖美	R4. 4. 1	巖し美しの里協議会	H28. 4. 20
9		萩荘	H29. 4. 1	萩荘地区まちづくり協議会	H26. 7. 11
10		舞川	H30. 4. 1	舞川地域課題対策協議会	H27. 6. 21
11		弥栄	R2. 4. 1	弥栄地区まちづくり協議会	H28. 6. 22
12	花泉	永井	R3. 4. 1	永井地域コミュニティ活性化協議会	H27. 3. 22
13		涌津	H31. 4. 1	涌津まちづくり協議会	H27. 4. 23
14		油島	R2. 4. 1	油島なのはな協議会	H27. 3. 22
15		花泉	H31. 4. 1	モリウシ希望ネット花泉	H27. 2. 15
16		老松	H31. 4. 1	老松みどりの郷協議会	H26. 6. 29
17		日形	H31. 4. 1	日花里の郷日形	H27. 2. 25
18		金沢	R2. 4. 1	金沢ふるさと協議会	H27. 9. 19
19	大東	大原		大原まちづくりの会	H26. 11. 11
20		摺沢		摺沢振興会	H26. 8. 28
21		興田	R3. 4. 1	興田地区振興会	H27. 5. 30
22		猿沢	H31. 4. 1	猿沢地区振興会	H27. 2. 15
23		渋民		渋民振興会	H24. 8. 29
24		曾慶	R4. 4. 1	結いネットそげい	H26. 7. 24
25	千厩	千厩	H30. 4. 1	千厩地区まちづくり協議会	H17. 8. 9
26		小梨	H29. 4. 1	小梨自治振興協議会	H4. 6. 20
27		奥玉	H30. 4. 1	奥玉振興協議会	S61. 1. 11
28		磐清水	R3. 4. 1	磐清水自治協議会	S62. 7. 8
29	東山	東山	H30. 4. 1	たいしたもんだ長坂みらい塾	H28. 4. 1
30		田河津	R3. 4. 1	田河津振興会	H27. 4. 1
31		松川	R2. 4. 1	いわて松川やくにたつ会	H27. 4. 1
32	室根	室根	H29. 4. 1	室根まちづくり協議会	H24. 4. 24
33	川崎	川崎	R3. 4. 1	川崎まちづくり協議会	H23. 3. 1
34	藤沢	藤沢	H28. 4. 1	藤沢町住民自治協議会	H26. 11. 6

平成28年度～ 1 (指定管理の累計=1)
平成29年度～ 9 (10)
平成30年度～ 4 (14)
平成31年度～ 5 (19)
令和2年度～ 4 (23)
令和3年度～ 5 (28)
令和4年度～ 2 (30)
令和5年度～ 0 (30)

社会教育委員関係法令

○社会教育法（関係部分抜粋）（昭和24年法律第207号）

第4章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○一関市社会教育委員条例（平成17年9月20日条例第74号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

（定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○一関市社会教育委員会会議運営規則（平成 17 年 9 月 20 日教育委員会規則第 22 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、一関市社会教育委員条例（平成 17 年一関市条例第 74 号）第 3 条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定例会及び臨時会）

第 2 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年 3 回これを招集する。

3 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

（会議の招集）

第 3 条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 4 条 招集は、開会の日前 7 日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

第 5 条 会議招集の通知後に、緊急実施を要する事項があるときは、第 3 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

（議長及び副議長）

第 6 条 委員の会議には、互選により議長及び副議長 1 人を置くものとする。

2 議長及び副議長の任期は、1 年とする。ただし、再任されることができる。

3 議長は、委員の会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（定足数）

第 7 条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集しても、なお、半数に達しないときは、この限りでない。

（会議）

第 8 条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

第 9 条 会議の結果は、これを教育長に報告しなければならない。

第 10 条 委員は、委員の会議に出席できないときは、あらかじめ教育長に通知しなければならない。

第 11 条 委員は、その職務を行うため必要に応じて小委員会を置くことができる。

第 12 条 委員は、会議において関係職員に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

（補則）

第 13 条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

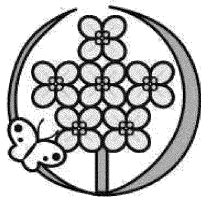
一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち
心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

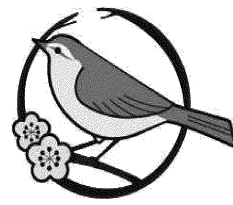
一関市の花木鳥



市の花
なのはな



市の木
ぶな



市の鳥
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

一関市民歌

- | | | |
|--|---|---|
| 1 緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえざる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に生きるまち
いのち輝く いちのせき
自然と共に生きるまち
いのちのせき | 2 巡る季節を 映し出す
巖美 猯鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき
心の糸を 紡ぐまち
いのちのせき | 3 風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき
希望の鐘が 響くまち
いのちのせき |
|--|---|---|

(平成19年1月29日制定)